

生成AIに関する法的リスク及び対応策の解説

～ASEAN主要国の法制度を念頭に～

日時

2023.8.17 (木)
15:00 ▶ 17:00
(受付開始 : 14:30)

講師



煎田 勇二

西村あさひ法律事務所
シンガポール事務所 パートナー弁護士
日系金融機関シンガポール支店への出向から10年以上シンガポールに駐在し、日系金融機関、シンガポール地域統括会社およびスタートアップ企業に対して東南アジア域内および域外のクロスボーダー案件のサポートを行う。

会場

シンガポール 日本人会
(120 Adam Road, Singapore 289899)



村田 知信

西村あさひ法律事務所
シンガポール事務所 パートナー弁護士
IT・知的財産に関する取引・紛争を得意分野としており、ベトナム、タイ及びシンガポールに駐在した経験を生かして、東南アジア地域のIT・知的財産関連案件も多く取り扱っている。サイバーセキュリティ・データ保護案件の経験も多く情報処理安全確保支援士及び Certified Information Privacy Professional/Asia として登録されている。

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、西村あさひ法律事務所シンガポール事務所では、第47回アジア法務セミナーといたしまして、「生成AIに関する法的リスク及び対応策の解説～ASEAN諸国の法制度を念頭に～」を開催させていただきます。近年Chat GPTをはじめとする生成AIのビジネスにおける活用が国を問わず注目されていますが、生成AIの利用には様々な法的リスクがあります。そのため、著作権法、個人情報保護法等の適用される法的ルールの内容と、当該リスクを避けるための対応策を知っておく必要があります。また、海外で生成AIを利用したビジネスを行う場合、日本ではなく現地の法律を踏まえてこれらの点を検討する必要があります。本セミナーでは、日本法との比較によりASEAN主要国の法制度を検証し、生成AIを利用する際のどのような法的リスクがあるのか、それを避けるために何をすればよいのかをご紹介します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬具

※プログラムは予告無く変更される場合がございます。

西村あさひ法律事務所では、弁護士等が時宜に合ったトピックを解説したニュースレターを執筆し、随時発行しています。
N&AニュースレターのE-mail配信を希望される方は、申込フォームに必要事項をご記入の上、お申し込みください。
N&Aニュースレター(日本語) <<https://www.nishimura.com/ja/newsletters>>
N&A Newsletters (English) <<https://www.nishimura.com/en/newsletters>>

西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所 セミナー担当：後藤
info_sg@nishimura.com 6922-7670(代表)
お申込は[こちら](#)またはQRコードよりお願いいたします。
申込多数の場合は先着順とさせていただきます。

お問い合わせ・お申込

